

資料提供

提供年月日	令和8年5月27日
担当部課名	教育委員会事務局幼児課
担当部署名	管理係
担当者名	村井、矢野
連絡先	0749-65-8607

長浜市保育士修学支援金制度を創設しました！

保育人材の確保により保育環境の充実・待機児童の解消を図るため、今年度から長浜市保育士修学支援金制度を創設しました。保育士になるための短大・大学等(以下、大学等)に修学し、将来長浜市内に居住し、市内の保育所・認定こども園・幼稚園(以下、保育所等)において保育士等として勤務しようとする方に対し、保育士修学支援金を貸し付けます。(令和8年度の申込期限は、令和8年7月末まで)

1.制度の特徴

毎年度、貸付の申請を行い、貸付決定を受けた方に年2回に分けて振込みます。

保育士になるための大学等を卒業した後、市内の保育所等に常勤の保育士等として雇用され、かつ速やかに市内に居住し、市外に転出することなく継続して3年間勤務したときは、修学支援金の返還の免除を受けることができます。

2.対象者

- ①保育士になるための大学等に修学する方
- ②保育士になるための大学等を卒業した後、速やかに市内に居住し、保育所等において、1週間当たりの勤務時間が30時間以上である保育士等として勤務する意思のある方
- ③滋賀県及び滋賀県社会福祉協議会が実施する保育士修学資金貸付事業など、他の保育士等の養成を目的とする貸付けを受けていない方

3.支援内容(貸付金額等)

- ①修学支援金の貸付金額は、1年度につき「100万円」又は「授業料(※)として保育士になるための大学等に支払う金額」のいずれか少ない方の額を上限とします。
※授業料に入学金、教育充実費、施設整備費及び生活費等は含みません。
- ②修学支援金の貸付けは、1人につき通算200万円を限度とします。

4.貸付期間

修学支援金の貸付期間は、貸付けの決定の通知において定める月から保育士になるための大学等の正規の修学期間を修了する日の属する月までとします。

5.予算額

令和8年度当初予算額：5,000,000円

高校生の皆さんへ

『好き』を仕事にしよう！

保育士になる夢、応援します！

📣 長浜市 保育士修学支援金制度 スタート！

このような制度を活用することで、負担を軽減しながら学ぶことができるので、ぜひ希望する進路に向かって頑張ってください！

💰 最大200万円サポート！

- * 年間最大100万円
- * 最長4年
- * 無利子で安心
- * 授業料をしっかりサポート

👤 対象となる人

- * 将来、長浜市で保育士として働きたい方
- * 保育士養成校に在学中・進学予定の方（大学・短大・専門学校OK）

🌈 さらに！

3年働けば👉返還ゼロ！

- 卒業後、
- ✓ 長浜市に住んで
- ✓ 市内の認可保育施設で働いて
- ✓ 3年間勤務すると
- 🌟 返済は全額免除！

🌱 こんな人におすすめ！

- ✓ 子どもと関わる仕事がしたい
- ✓ 地元で働きたい
- ✓ 学費の負担を減らしたい



🌟 未来の保育士、募集中！ 🌟

申し込み・問い合わせ先

🏢 長浜市教育委員会事務局幼児課
滋賀県長浜市八幡東町632番地
TEL 0749-65-8607
MAIL youji@city.nagahama.lg.jp